

令和5年度第3回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和5年度第3回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和5年11月7日(火) 午後1時30分～午後2時30分
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員
細田弥太郎, 田澤重伸, 中島貞子, 伊藤正, 小泉直紀, 折笠慶子, 青山道隆, 矢野倉栄, 安藏秀彦, 川又一郎, 岩間けい子, 豊田光恵, 池田清美, 土屋和子, 鬼澤真寿, 杉下赫子
 - (2) 執行機関
小林かおり, 高橋慎一, 平澤健一, 雲藤陽子, 鯉渕紀子, 櫻井憲男, 春日剛, 鶴田和也, 新妻聡, 荻沼泉, 宮澤貴子, 大谷明寛, 古橋卓也, 小林真由美, 高久純, 寺門孝太
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 協議事項(公開)
 - ・水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)について
 - (2) その他(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る) 0人
- 8 会議資料の名称
 - ・資料 水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画
 - ・資料 基本方針2 介護予防と健康づくりの推進 基本施策1 介護予防と生活支援の充実

9 発言の内容

【司 会】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第3回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を開催いたします。

はじめに、開会にあたりまして、本分科会の会長であります____会長より御挨拶をいただきます。
____会長、よろしくお願いいたします。

【会 長】

本日は、御多用の中、水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、本年度の第3回専門分科会ということで、各論に入って審議を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

【司 会】

____会長ありがとうございました。

それでは、本日の協議会の定足数の確認でございます。審議会条例第6条第2項の規定では、委員の2分の1以上の出席で会議が成立することとなっております。本日は16名の方に御出席をいただき、定足数を満たしておりますので、御報告いたします。続きまして、本日の資料の確認でございます。

「本日の会議次第」「水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿」「水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)」「基本方針2 介護予防と健康づくりの推進 基本施策1 回予防と生活支援の充実」資料につきましては、以上でございます。不足等ありますでしょうか。

また、本日は、予定の1時間を超える可能性がありますので、御承知おき願います。

それでは、続きまして、議事に入ります。議事進行につきましては、審議会条例第7条の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、会長より議事進行をお願いいたします。

また、御発言の際には、挙手のうえ、お手元のマイクのスイッチをオンにして頂き、御発言終了の際には、マイクのスイッチをオフにさせていただくようお願いいたします。

【会 長】

ただいま、事務局のほうから説明がありましたとおり、審議会の議事は会長が進めることとなっておりますので、議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行ができますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。失礼ながら、議事は着座のまま進めさせていただきます。

議事に入ります前に、この委員会は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」により公開することとなっておりますので、その旨、御承知おきいただきたいと思います。

また、同規程第7条により、審議会の会議録を作成し、2名の方から署名をいただくこととなっております。本日の会議録の署名人につきましては、____委員さんと____委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は1件でございます。

(1) 水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)についてです。前回の分科会におきまして、第1編総論について御審議いただきましたので、本日は第2編各論について御審議いただきます。進め

方につきましては、一括で事務局から説明いただき、御意見、御質問を受ける形にしたいと思います。
それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等がありますでしょうか。ありましたら、挙手をもって御発言願います。

(質問なし)

【会 長】

それでは、(1)については、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、(2)その他について、事務局から説明をお願いします。

【執行機関】

それでは、その他として事務局より、次回のスケジュールについて御連絡させていただきます。次回は12月20日(水)午後1時00分からの開催を予定しております。

さらなる内容の精査などを踏まえまして、修正させていただいた素案をお示ししたいと考えております。詳細につきましては、後日改めてお手紙で通知させていただきますので、よろしく願いいたします。その他については以上でございます。

【会 長】

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。限られた時間の中で、皆様の御協力をいただき、スムーズに進めることができました。ありがとうございました。次回も引き続き、よろしく願いいたします。

【司 会】

それでは、委員の皆様には、大変お忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第3回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を終了いたします。お疲れ様でございました。